資料－1

2013年1～6月　月別労働相談処理状況

（札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター）

月別	当月相談受付数									相談手段							個人加入労働組合関与事案　処理数															労組		備考	
	合計	新規				再度				来訪	電話					NET/FAX/携帯	当月新規					継続								合計	個人加入	組合結成		
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		連合	パート110番	フリーダイヤル 札幌	フリーダイヤル 石狩	フリーダイヤル 他		団交	労委	裁判	小計	団交		労委		裁判		その他						
																					終結	継続	終結	継続	終結	継続						
1	37	37	23	1	13					3	9	10	12		3			1			1	2	7		2		3	2	17	1			1月
2	76	76	54	4	18					4	18	14	37	1	1	1	2	2			4	1	7		2		3	2	19	5	1	結成組合員 4名	2月
3	58	58	31	8	19					8	8	14	25	1	1	1	1	6			7	2	6		3	1	2	2	23	6	2	結成組合員 6名	3月
4	70	68	43	2	23	2	2			7	10	15	33	5			2	2			4	6(1)	6		4		2	2	24	2	1	結成組合員 8名	4月
5	57	55	43		12	2	2			6	10	14	20	1	2	4		2			2		8	2	2		2	2	18	5		結成組合員 名	5月
6	57	57	37	2	18					3	10	12	25	2	1	4	1(1)	2		1	3	3(3)	7		3		3	2	22	2		結成組合員 名	6月
7																																	7月
8																																	8月
9																																	9月
10																																	10月
11																																	11月
12																																	12月
計	355	351	231	17	103	4	4			31	65	79	152	10	8	10	6(1)	15		1	21	14(4)	41	2	16	1	15	終結 0	18	21	4	結成組合員18名	

（注）　表中の数字、項目区分は次による。

1．「当月労働相談受付数」の事項について

① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。

② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。

2．「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の地域で本州を含む。

3．「個人加入労働組合関与事案数」について

① 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労組に加入し、当該労組が着手したとき、解決方法別に事案数を記載する。

② 「当月新規」は当月着手のもの。相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある。「継続」は前月迄の関与事案で未解決となっている事案数。

③ 団交、労委、裁判は事案解決の方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」は裁判一般のほか、労働審判、小額訴訟等を含む。

④ 継続する事案で解決方法を変更した場合、変更前を「終結」に、変更後を「継続」に記載する。この場合、「終結」欄には変更数を内数としてカッコで付記する。

⑤ 複数の解決方法が並行する場合は、いずれも「継続」とし、解決したときは主たる解決方法を終結とし、他の解決方法は前項の内数付記に倣って記載する。

⑥ 「合計」の最下行にある「終結」は、「当月新規」及び「継続」の終結事案のみの合計数。ただし、「その他」の終結数は含まない。

4．「労組」の「結成」は相談を契機に結成された組合数、「個人加入」は同様に個人加入労組に加入した相談者数。